

はなして翻訳利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、当社が別途定める5Gサービス契約約款又はFOMAサービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます）のほか、このはなして翻訳利用規約（以下「本規約」といい、以下契約約款と本規約を併せて「本規約等」といいます。）を定め、本規約等により「はなして翻訳」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。なお、本規約は、契約約款の一部を構成します。

第1条（規約の適用）

本規約等は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約等の内容に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。

第2条（用語の定義）

- (1) 5G/FOMA 契約：契約約款に定める5G契約又はFOMA契約の総称をいいます。
- (2) 5G/FOMA 契約者：契約約款に定める5G契約者又はFOMA契約者の総称をいいます。
- (3) 利用契約：当社から本サービスの提供を受けるための本規約等に基づく契約をいいます。
- (4) サービス契約者：5G/FOMA契約者のうち、当社との間で利用契約を締結した者をいいます。
- (5) 本サービスアプリサーバ：当社が本サービスアプリを提供するために設置する電子計算機（サーバ）をいいます。
- (6) 本サービスサイト：本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト <https://www.nttdocomo.co.jp/service/hanashite_honyaku/>（当該URL配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がそのURLを変更した場合は、変更後のURLとします。）をいいます。なお、本規約において本サービスサイト上に定めることとしている条件については、本サービスサイト上の定め（本サービスサイト上の定めが変更された場合は変更後のものとします。）も、本規約の一部を構成し、本規約の内容に含まれるものとします。
- (7) 対応端末：当社が本サービスを利用することができる自営端末設備として別途本サービスサイト上で指定する端末をいいます。
- (8) ドコモUIMカード：FOMAカード又はドコモminiUIMカードをいいます。なお、MVNO事業者が提供する電気通信サービスの提供を受けるためにサービス契約者がMVNO事業者から貸与されているUIMカードは、ドコモUIMカードに該当しないものとします。
- (9) 翻訳対応言語：本サービスにて提供される各機能（詳細は第3条に記載します。）に対応している言語をいい、その詳細は本サービスアプリ又は本サービスサイト上に掲載します。
- (10) 指定翻訳言語：本サービスにて提供される各機能（詳細は第3条に記載します。）を利用するためにサービス契約者が個別に指定する翻訳対応言語をいいます。
- (11) 本サービスアプリ：本サービスを利用するために必要となる本サービス専用のアプリケーションソフトウェアをいいます。

- (12) アプリ使用条件：当社が本サービスアプリの使用条件として別途定めるものをいい、本サービスアプリのインストール時に表示されるものをいいます。
- (13) 定型文：サービス契約者の利用シーン（空港での免税対応、ホテルのフロント対応等）に合わせて、当社があらかじめ本サービスアプリ上に設定した定型文をいいます。
- (14) 本サービスコンテンツ等：定型文を含め、本サービスアプリ及び本サービスを通じてサービス契約者に提供されるコンテンツその他の情報等をいいます。

第3条（本サービスの内容等）

1. 本サービスは、次の各号に掲げる機能を提供することを内容とし、その詳細は、本サービスサイト上に定めるとおりとします。なお、対応端末の種別、本サービスアプリのバージョン、サービス契約者の契約状態等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。

(1) 対面翻訳機能

サービス契約者が、本サービスアプリ上で入力した音声データ又はテキストデータを、本サービスアプリサーバ上で翻訳し、その結果を本サービスアプリ上でテキスト表示又は音声により再生することができる機能です。日本語→指定翻訳言語への翻訳と指定翻訳言語→日本語への翻訳に対応しております。

①日本語→指定翻訳言語への翻訳

サービス契約者は、本サービスアプリ上に表示された「話す」（テキスト入力の場合は「テキスト入力」）と表示されたボタンを押下したうえで、日本語の音声（又はテキストデータ）を入力することにより、指定翻訳言語に翻訳したフレーズを本サービスアプリ上でテキスト表示又は音声により再生することができます。

②指定翻訳言語→日本語への翻訳

サービス契約者は、本サービスアプリ上に指定翻訳言語で「話す」（テキスト入力の場合は「テキスト入力」）と表示されたボタンを押下したうえで、指定翻訳言語で音声データ（又はテキストデータ）を入力することにより、日本語に翻訳したフレーズを本サービスアプリ上でテキスト表示又は音声により再生することができます。

(2) 定型文表示機能

定型文表示機能は、サービス契約者が、定型文のなかから選択した日本語のフレーズを、本サービスアプリサーバ上で指定翻訳言語へ翻訳し、翻訳結果を本サービスアプリ上でテキスト表示又は音声により再生することができる機能です。

(3) お気に入りフレーズ登録機能

サービス契約者が、本サービスアプリ上に表示された対面翻訳機能の利用履歴又は定型文から選択した定型文をお気に入りとして本サービスアプリ上に登録し、保存することができる機能です。なお、サービス契約者が機種変更その他の理由により対応端末を変更した場合には、対面翻訳機能の利用履歴及び登録済みの登録機能は全て消去されます。

(4) 画像翻訳機能

サービス契約者が、本サービスアプリ上のカメラ機能を用いて撮影した画像又は契約者の端末に保

存された画像に表示された文字を、本サービスアプリサーバ上でテキスト化したうえで翻訳し、翻訳結果を本アプリ上でテキスト表示することができる機能です（うつして翻訳の名称で提供されます）。日本語→指定翻訳言語への翻訳と指定翻訳言語→日本語への翻訳に対応しています。

。

(5) 電話翻訳機能

1. ①サービス契約者が、自己の対応端末（ドコモ UIM カードを搭載したものに限り。）の通話機能を利用した通話（サービス契約者からの発信に限り。）において発話した音声及び通話の相手方が発話した音声を、本サービスアプリサーバ上で翻訳し、翻訳結果を通話の相手方及び契約者の対応端末において再生することで、リアルタイムに通話翻訳をすることができる機能です。日本語→指定翻訳言語への翻訳と指定翻訳言語→日本語への翻訳に対応しています。

②サービス契約者は、電話翻訳機能の利用にあたり、次の各号について留意いただく必要があります。

・相手方へのガイダンス、利用開始の通知

電話翻訳機能を利用する場合、利用の都度、通話の開始前に通話の相手方に(i)サービス契約者が本サービスに基づく電話翻訳機能を利用していること及び(ii)電話翻訳機能の利用方法に関するガイダンスが流されるとともに、サービス契約者の対応端末及び相手方の対応端末に対して、本サービスの利用開始の通知がなされます。なお、相手方へのガイダンスが終了しない限り、相手方との通話は開始されません。

・通話中の操作

通話中にサービス契約者の発話内容を翻訳する場合には、発話の都度、翻訳を開始する前に「1」を、翻訳を終了する場合には「9」のダイヤルボタンを押下する必要があります。

・音声の遅延

本サービスアプリの性質上、通話中に契約者が発話をしてから翻訳結果が相手方の対応端末に到達するまで一定の時間を要します。

2. 弊社は、通話機能の提供のために、本件サーバにおいて対象製品及び相手先電話機に入力された音声データを一時的に録音します。なお、弊社は、当該音声データを文字データへ変換して保存し、音声データはその後速やかに消去します。本サービスの利用には、spモード（当社が別途定めるspモードご利用規則に規定するものをいいます。）又はmoperaUサービス（当社が別途定めるmoperaUご利用規則に規定するものをいいます。）のご契約が必要です。

3. 本サービスを利用するときは、あらかじめ本サービスアプリのインストールが必要となります。

4. ネットワークやサーバの混雑状況によって、本サービスにおける通話又は通信がしづらくなる場合があります。

5. 当社は、本サービスアプリ上で提供される情報（本サービスコンテンツ等を含みますがこれらに限られません。）について、その最新性、真実性、合法性、安全性、適切性、有用性等その他本サービスアプリの利用による効果等について、サービス契約者に対して保証するものではありません。特に、翻訳の精度は、本サービスアプリを利用する環境（通信環境、発話時の周囲の環境、画像の精度

等を含みますがこれらに限られません。) によって影響を受けるため、当社はサービス契約者に対して、本サービスアプリで提供される翻訳の正確性について、保障するものではありません。また、これらの情報等に関して、サービス契約者と第三者との間に何らかのトラブルが生じた場合にも、当社は責任を負いません。

第4条 (利用契約の成立)

本サービスの利用を希望する 5G/FOMA 契約者 (以下「申込者」といいます。) は、本規約等の内容に同意のうえ、本サービスアプリ画面上に表示される「利用開始」ボタンが押下された時点で、当社との間に成立し、その効力を生じるものとします。なお、申込者が未成年者である場合は、利用契約の申込みについて法定代理人 (親権者又は未成年後見人) の事前の同意を得るものとします。

第5条 (禁止事項)

サービス契約者は、本サービスの利用にあたって、契約約款に基づき 5G/FOMA 契約者に課せられる義務に違反する行為又はそのおそれのある行為のほか、次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等について、複製、公衆送信 (自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。) 、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等を第 15 条 (知的財産権等) に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為
- (2) 本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等について、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アSEMBL 等のリバースエンジニアリング (主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。) を行う行為
- (3) 本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等に付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為
- (4) 当社の定める手順に反する方法で本サービスアプリをインストールし、使用する行為。その他、本サービスアプリを、アプリ使用条件に反する方法又は反するおそれのある方法で利用し、又は使用する行為

第6条 (利用料)

1. 本サービスの利用料は無料ですが、本サービスアプリの利用 (本サービスアプリのダウンロード及びバージョンアップを含みますが、これらに限られません。) 、及び次項に定める場合に伴い別途通話料又は通信料が生じます。
2. 本サービスの利用には別途通話料及びパケット通信料 (電話翻訳の場合) 又はパケット通信料 (対面翻訳及びうつして翻訳の場合) がかかります。但し、対面翻訳及びうつして翻訳に限り、Wi-Fi (当社が別途契約約款に定める WORLD WING ご利用中の使用を除きます。) で使用した場合を除きます。

3. 当社が別途契約約款に定める国際ローミング利用中に電話翻訳を利用する場合、通話料は、WORLD WING の渡航先の国から日本への通話料が適用されます。この場合において、当社は、本サービスアプリサーバへ接続した後の当社が定める時刻（サーバ接続後 30 秒後）から通信を開始したものとみなして計算した額が適用されます。

第 7 条（個人情報）

当社は、本サービスの提供にあたり申込者及びサービス契約者から取得する個人情報の取り扱いについて、別途「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。

第 8 条（サービス契約者が行う利用契約の解約）

サービス契約者は、本サービスの利用を希望しない場合は、自己の占有下又は管理下にある全ての本サービスアプリを再生不能な形で消去することにより、利用契約を解約することができるものとします。

第 9 条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、サービス契約者が本規約等の定めのあるいずれかに違反したと当社が判断したときは、利用契約を解除することができるものとします。

第 10 条（利用契約の終了）

1. 本サービスが廃止された場合は、当該終了又は廃止の時点をもって利用契約も自動的に終了するものとします。
2. 利用契約が解約その他の事由により終了した場合、終了時点以降は、本サービスをご利用いただくことはできません。この場合、サービス契約者は、速やかに、自己の占有又は管理下にある全ての本サービスアプリを再生不能な方法で消去するものとします。なお、その後に再度利用契約を締結された場合であっても、終了時点以前に利用されていた際の本サービスの設定情報等は新たな利用契約には引き継がれません。

第 11 条（損害賠償の制限）

1. 当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかった場合の当社が負う損害賠償責任の範囲等は、契約約款に定めるところに従います。
2. 当社の故意又は重大な過失によりサービス契約者に損害を与えた場合は、前項その他本規約において当社を免責する規定は適用しません。

第 12 条（通知）

1. 当社は、本サービスに関するサービス契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
 - (1) サービス契約者が契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等

への郵送による通知

- (2) サービス契約者が利用する sp モード電子メール若しくは i モード電子メール（当社が別途定める sp モードご利用細則若しくは i モードご利用規則に基づくメッセージ R（リクエスト）及び sp モードメール若しくは i モードメールを指します。）のメールアドレスへの通知又は契約約款に定めるショートメッセージ通信モード（SMS）による通知
 - (3) 本サービスアプリ上でのメッセージ表示による通知
 - (4) その他当社が適当と判断する方法
2. 前項各号に掲げる方法によるサービス契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
 3. 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、本サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関するサービス契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知がサービス契約者に対してなされたものとみなします。

第 13 条（残存効）

利用契約が終了した後も、第 7 条（個人情報）、第 11 条（損害賠償の制限）及び第 19 条（契約約款の適用）の定めは、なお有効に存続するものとします。

第 14 条（規約の変更）

当社は、民法（明治 29 年法律第 89 号）第 548 条の 4 の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する場合は、本規約の変更をすることにより、変更後の本規約の条項について合意があったものとみなし、個別にサービス契約者と合意をすることなく利用契約の内容を変更することができるものとします。この場合において、変更日以降は変更後の本規約が適用されます。

- (1) 本規約の変更が、サービス契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、利用契約をした目的に反せず、並びに変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第 15 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、技術上及び業務の遂行上やむを得ない場合は、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、サービス契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとします。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部を廃止するときは、廃止の期日等をサービス契約者へ通知します。
3. 当社は、第 1 項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止したことによりサービス契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

第 16 条（知的財産権等）

本サービスに関連して、又は本サービスを通じてサービス契約者に提供される本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。利用契約の締結は、サービス契約者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、サービス契約者は、利用契約に基づく本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等を使用することができるものとします。

第 17 条（本サービスアプリの契約不適合）

当社は、本サービスアプリに本規約に定める内容に適合しない点（以下「契約不適合」といいます。）が発見された場合、利用契約に定める内容に適合する本サービスアプリを提供し、又は当該本サービスアプリの契約不適合を修補するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。当社が本サービスアプリの修補を行った場合、サービス契約者は、本サービスアプリを再ダウンロードし、又はバージョンアップする必要があります。なお、本サービスアプリの再ダウンロード又はバージョンアップが完了するまでの間、本サービスを利用できないことがあります。

第 18 条（輸出入関連法規類の遵守）

サービス契約者は、本サービスアプリを日本国外に持ち出す場合など、日本国又は諸外国の輸出入に関連する法令等（以下「輸出入関連法規類」といいます。）の適用を受ける場合には、当該輸出入関連法規類を遵守するものとします。

第 19 条（契約約款の適用）

本サービスの利用に関し、本規約に定めのない事項については、契約約款の定めが適用されるものとします。

附則（2021 年 12 月 14 日）

本規約は、2021 年 12 月 14 日から実施します。